

令和2年度

市立大津市民病院
患者用マットレス一式
仕様書

令和2年4月

市立大津市民病院

1 総則

本仕様書は、市立大津市民病院における患者用マットレス一式の調達に適用する。

2 調達方法

- ・ 納入業者は、その物件価格の合計が予定価格以内で最も安価な業者に決定する。
- ・ 調達物件については納品時まで落札業者が保管すること。
- ・ 調達物件は販売物件とし、リース業者と5年間の割賦契約を締結する。
(リース期間終了後の所有権は、市立大津市民病院に帰属するものとする。)
- ・ 納入業者決定後、後日リース業者を決定する入札を行う。

3 調達スケジュール(予定)

令和2年4月23日(木)	質問書提出期限
令和2年4月28日(火)	入札書提出期限
令和2年5月20日前後	リース入札予定日
令和2年5月29日前後	リース契約締結
令和2年7月 1日	リース開始

4 調達物件及び数量

①ケープ製	ミルフィ	CR-362	400枚	
②パラマウント製	エバーフィット	KE-613U	400枚	
③モルテン製	ルフラン	MRF1083	400枚	のいずれか

5 調達物件に係る一般的事項

- ・ 物件は、見積書提出時点で最新のものであり、全て新品であること。
- ・ 提案物件の取扱説明書は日本語で記述されていること。

6 調達物件に係る保守体制要件

- ・ 物件に故障が発生した場合は、早急に相談できる体制が整っていること。
- ・ 納入検査確認後1年間は、通常の使用により発生した不具合について、無償修理に応じる
こと。
- ・ 納入後の令和4・5・6年度においては、毎年1回の定期点検を行うこと。

7 機器の納品、設置及び廃棄

(1) 調達物件の納品

- ・市立大津市民病院が指定する場所へ納品すること。

(2) 納品期限

令和2年6月30日（火）

(3) 搬入、据付、調整等

- ・納品物件の搬入、据付、調整等については、当院の診療業務等に支障を与えないように当院職員の指示に従うこと。
- ・納入物件の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、病院職員の指示より、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・納品物件が病院内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。
- ・今回のマットレス入替に伴い、当院所有のマットレス約300枚が廃棄となるため、その処分について協議を行うこと。

8 問い合わせ

- ・本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義のある場合は、問合せ期限まで書面にて問い合わせすること。電話等による口頭での問い合わせは、一切受け付けない。
- ・問合せ方法は、所定の様式に質問事項などを記載し、別紙の提出先に質問書を送付すること。なお、必ず到達確認の電話連絡を行うこと。
- ・問い合わせの内容によっては、時間を要する場合があるため、余裕をもって行うこと。
- ・問い合わせの回答については、当院ホームページにて行う。